

(策定) 令和6年12月19日

成常建設株式会社 女性活躍促進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和7年1月1日から令和9年4月30日までの2年間

2.内容

【目標1】 社員における女性社員を2名(事務系1名・技術系1名)以上増員する。

対 策	
各年9月～	・女性社員を新規雇用する上で各部門所属長にヒアリングを実施し、配属最適部門の確認をする。
各年10月～	・採用にむけたリクルート活動の実施。 ・高校生 内定通知
各年7月～	・高校生 インターンシップ迎え入れ。 ・高校生 迎え入れ通知